

## 町長へこんにちは！

### 行政相談業務にご尽力

#### 【総務大臣感謝状贈呈】

平成19年から16年間にわたり、行政相談委員を務められた清水和枝さんに対し、行政相談および行政相談委員制度の発展に努められた業績が認められ、4月25日㊤に総務大臣感謝状が贈呈されました。

清水さんは、町民の身近な相談役として行政相談業務にご尽力され、「大変な時もありましたが、相談者の気持ちになって聞くことを大切にし、町民と行政のパイプ役となることを心掛けて相談業務を行ってきました」と振り返られました。



感謝状を受け取った清水さん



左から岩住さん、深谷さん、荻谷さん

### 全国大会入賞

#### 【USA All Star Nationals 2023 -全国選手権大会- 入賞報告】

チアダンスグループ「L'eclat」に所属する幸田小学校6年生の岩住蒼南さんと幸田小学校5年生の深谷優月さんと荻谷玲奈さんが、3月25日㊤から27日㊦まで千葉県の幕張メッセで開催された「USA All Star Nationals 2023 -全国選手権大会-」において、それぞれの部門で第2位に入賞し、5月10日㊧にその報告のため町長を訪れました。3人は「今年こそは、全国大会で優勝したいです」と笑顔で話してくれました。



## 地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート

地震防災対策は、減災目標の達成を目指し、地域の特性に応じて、対策が進められています。この度、内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さんの声を反映させるため避難意識などに関する調査を実施します。1人でも多くの人にご回答いただきたいので、ぜひご意見をお聞かせください。

○回答フォームURL：<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

○実施期間：7月1日㊤～8月頃を予定

○回答の際、以下の点にご注意ください。

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。
- ・お答えいただいた内容は、個人が特定できないよう取りまとめた後、今後の防災対策の参考にさせていただきます。



←回答フォームはこちらから

問合せ 防災安全課 安全テラスグループ(内線373) FAX63-5139

# えこたんのE・COナビ



## とぼね山でこんな生きもの見つけたよ！

4月23日㊤自然観察会「健康の道に咲く春の花を見つけよう！」を開催しました。とぼね山にある「こうた健康の道」を歩きながら、そこで観察した動植物について愛知県自然観察指導員である天野保幸先生に説明してもらいました。今回の観察会で見つけたもののうち、2つの動植物について紹介します。

### ニョイスミレ 一スミレ科一



紫の筋がある小型の白い花が特徴です。如意（にょい）という仏教僧が読経や説法の際に手に持つ仏具に似ているとして、日本の植物学者の牧野富太郎が「ニョイスミレ」と名付けたとのこと。

### プラナリア 一三岐腸目一



拡大写真

切り分けられた各部分からそれぞれ脳細胞が再生します。1匹のプラナリアを3等分に切断して、うまく再生したら、3匹のプラナリアになるということです。今回、見つかったのは、在来種のプラナリア（別名：ナミズムシ）であり、とてもきれいな水のあるところしか生息できません。

この自然観察会では、上記の動植物のほかに40種類もの動植物を観察することができました。しかし、この観察会で見かけた動植物は、とぼね山に生息している動植物のほんの一部です。とぼね山だけでも、何百種類の動植物が生息し複雑な生態系を営んでいます。このような生態系を崩さないため幸田町の緑豊かな自然を守りましょう。

問合せ 環境課 環境保全グループ（内線272） FAX63-5169



## えこたん日記 Let's go to リサイクル

令和2年1月1日の燃やすごみ指定袋の値下げから、4年目を迎えました。

その後、燃やすごみはどうなったの？ 燃やすごみの減量化をすすめるため、分別の状況をリアルにお伝えするコーナーです。



ミックスペーパー 約3.5kg

区分	単位	値下げ前 平成31年3月	値下げ後 令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
燃やすごみ量	t	456.95	506.99	533.73	506.33	501.52
人口(各月1日現在)	人	42,054	42,407	42,647	42,450	42,245
1人当たりのごみ量	kg	10.9	12.0	12.5	11.9	11.9

### 燃やすごみの分別状況を調べてみると…

町中心部のあるごみステーションに出された燃やすごみから任意に取り出したごみ袋10袋（重さ約28.0kg）の分別状況を調べたところ、合計6.4kg（混入率約22.9%）の資源ごみが燃やすごみとして出されていました。

含まれた内容には、トイレトペーパーの芯やティッシュペーパー・お菓子の箱などが見られました。これらは不要な紙袋にまとめて「ミックスペーパー」として分別ステーションもしくは資源拠点回収に出しましょう。CD・DVD（ケース含む）や密閉容器（タッパー）などのプラスチック使用製品は、本年4月からプラスチック製容器包装と合わせて「プラスチック類」として一括回収することとしました。これらは分別ステーションの白色ネット袋に入れていただきますようお願いします。

燃やすごみの分別を徹底して「資源化」「減量化」にご協力をお願いします！

問合せ 環境課 ごみ対策グループ(内線274) FAX63-5169





## 令和6年4月1日採用 幸田町職員を募集します

受付期間  
7/3~7/31

職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用人数	学歴	受験資格
① 一般事務職	若干人	大学 短大 高校	・平成8年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みの人
② 一般事務職 (就職氷河期世代 対象)		同上	・昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で、左記学歴を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みの人
③ 技術職 (土木・建築)	若干人	同上	・平成5年4月2日以降に生まれた人で、土木課程または建築課程を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みの人 *土木または建築の専門的な科目を履修していれば卒業した学部学科などは問いません。
④ 技術職 (土木・建築 (就職氷河期世代 対象))		同上	・昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で、左記学歴を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みの人 *土木または建築の専門的な科目を履修していれば卒業した学部学科などは問いません。
⑤ 保健師	若干人	大学 短大	・昭和52年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みの人 *保健師資格を令和6年3月31日までに取得または取得見込みの人
⑥ 保育士	若干人	大学 短大	・昭和52年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みの人 *保育士資格を令和6年3月31日までに取得または取得見込みの人
⑦ 調理員	若干人	—	・昭和44年4月2日以降に生まれた人で、健康な人 *調理師資格を令和6年3月31日までに取得または取得見込みの人
⑧ 消防職	若干人	大学 短大 高校	・平成10年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みの人 *両眼で矯正視力0.8以上かつ片眼で0.5以上の視力があり、赤色、青色および黄色の色彩の識別が可能なる人

\*どの職種も性別は問いません。

## 試験日程・会場・試験内容

試験	試験日	会場	試験内容
書類審査			・受験申込書選考(応募者数により実施しない場合があります)
一次試験	9月16日㊥	役場	・人事担当者面接
	9月17日㊦	役場 中央公民館 ほか	・教養試験(職種①、③、⑤、⑥、⑦、⑧) ・社会人基礎試験(職種②、④ *職務適応性検査を含む) ・職場適応性検査(職種①、③、⑤、⑥、⑦) ・消防適応性検査(職種⑧) ・専門試験(職種③、④、⑥)
二次試験	10月28日㊧および10月29日㊨のうち町が指定する1日間	役場	・最終面接 ・体力テスト(消防職のみ)

## 試験申込み・受付期間

区分	受付期間	受付場所	備考
窓口受付	7月3日㊩から7月31日㊩	人事秘書課 人事グループ (3階6番窓口)	受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで 土・日・祝日は休み(7月31日は午後5時まで) 郵便の場合は、7月31日必着としますが、書類に不備がある場合は、受理することができません。
郵便受付	7月31日㊩必着		

## そのほか

- ①募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。なお、募集要項、受験申込書などは、人事秘書課(3階6番窓口)でお渡しするほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- ②遠隔地に住んでいる人で、受験申込書などを郵送で請求する場合は、140円切手を貼付し、宛先などを明記した返信用封筒(長形3号:120mm×235mm)を必ず同封してください。
- ③提出書類(履歴書など)は、理由を問わず返却しません。
- ④詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 人事秘書課 人事グループ ☎62-1111(内線363) FAX63-5139 Eメール: jinjihisyo@town.kota.lg.jp



## 統一地方選の結果について

4月9日㊤および4月23日㊤に行われました、愛知県議会議員一般選挙および幸田町議会議員一般選挙の結果についてお知らせします。

### 幸田町議会議員一般選挙



当選証書付与式

任期満了に伴う幸田町議会議員一般選挙は16人が当選しました。任期が4月29日に満了するために行われたもので、4月18日に告示を行い、平成23年以来12年振りに有投票となり、23日に投開票が行われました。投票率は56.41%で前回一般選挙で有投票だった平成23年の68.38%から11.97%の減となりました。任期は4月30日から令和9年4月29日までの4年間となります。

#### 得票数（得票順）(定数16)

	候補者名	党派	得票数	新現		候補者名	党派	得票数	新現
1	たきょう 毅	無所属	2,180	現	12	丸山 ちよこ	日本共産党	842	現
2	のさか 純子	公明党	1,272	新	13	藤本 和美	参政党	841	新
3	つづき 幸夫	無所属	1,147	現	14	はせがわ 進	無所属	793	新
4	松本 ただあき	無所属	1,108	新	15	石原 のぼる	無所属	660.738	現
5	吉本 ちあき	無所属	1,090	新	16	黒木 はじめ	無所属	635	現
6	鈴木 ひさお	無所属	1,008	現	-	白木 めぐみ	参政党	618	新
7	岩本 ちほ	無所属	965	現	-	明石 ゆうき	無所属	604	新
8	ひろの ふさお	無所属	962	現	-	柴田 昌典	無所属	362	新
9	藤江 とおる	無所属	899	現	-	中山 こうた	無所属	158	新
10	稲吉 てるお	無所属	892	現	-	滝沢 のぼる	無所属	99.261	新
11	ささの 康男	無所属	885	現	-	吉賀 忍	無所属	82	新

### 愛知県議会議員一般選挙

任期満了に伴う愛知県議会議員一般選挙は5人が当選しました。幸田町における投票率は44.63%で前回平成31年の45.46%から0.83%の減となりました。

#### 得票数(届出順)(定数5)

候補者名	党派	得票数	新現
近藤 きよし	参政党	923	新
鈴木 まさと	立憲民主党	1,920	現
山口 たけし	無所属	2,552	新
しんかい 正春	自由民主党	2,763	現
そのやま 康男	無所属	1,876	現
中根 よしたか	自由民主党	4,162	現

#### 岡崎市・額田郡選挙区 総計

結果	得票数
—	7,086
当選	23,844
当選	22,834
当選	19,659
当選	20,009
当選	31,512

問合せ 幸田町選挙管理委員会(総務課内、内線351) FAX63-5139



## 令和5年度国民健康保険税のご案内

国民健康保険税納税通知書を7月中旬に被保険者世帯の世帯主へ送付します。制度の内容などは納税通知書および同封のチラシでご確認ください。税率などは下表のとおりです。

課税区分	課税対象	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割	前年の所得から43万円を控除した額	5.14%	2.37%	1.77%
均等割	被保険者1人当たり	21,400円	9,300円	10,100円
平等割 <sup>*1</sup>	1世帯当たり	17,100円	6,900円	5,300円
課税限度額	—	650,000円	220,000円	170,000円

\*1 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人となった世帯は、平等割額（医療保険分・後期高齢支援分）が移行後5年間は半額、その後3年間は4分の3となります。

### 倒産や解雇などによる非自発的失業者に対する軽減措置があります（申告必要）

雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業等給付を受ける人は、申告により離職の翌日から翌年度末までの期間で前年所得のうち給与所得を100分の30として所得割額が計算され、低所得者の税額軽減についても同様に判定されます。

#### 対象となる雇用保険受給資格通知または雇用保険受給資格者証の離職理由の番号

特定受給資格者	11・12・21・22・31・32
特定理由離職者	23・33・34

#### 離職理由

11	解雇	31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇	32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
21	雇止め（雇用期間3年以上雇止め通知あり）	33	正当な理由のある自己都合退職
22	雇止め（雇用期間3年未満更新明示あり）	34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間12カ月未満）
23	期間満了（雇用期間3年未満更新明示なし）		

### 軽減判定所得の基準額が変わります（申請不要）

対象者の所得要件（世帯主・被保険者・旧被保険者の前年所得金額の合計額）	軽減割合
43万円 + [10万円 × (給与所得者等 <sup>*1</sup> の人数 - 1)] <sup>*2</sup> 以下の世帯	均等割額・平等割額の7割
43万円 + (29万円 × 被保険者・旧被保険者 <sup>*3</sup> の人数) + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)]以下の世帯	均等割額・平等割額の5割
43万円 + (53万5千円 × 被保険者・旧被保険者の人数) + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)]以下の世帯	均等割額・平等割額の2割

\*1 給与所得者等とは、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける人

\*2 世帯主および世帯の被保険者の中に給与所得者等が2人以上いる場合には、給与所得者等の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えます。

\*3 旧被保険者とは、国民健康保険に加入したまま、75歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行した人

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線141、142、143) FAX63-5334



## 令和5年度 後期高齢者医療保険料について

### 保険料の計算方法

保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「被保険者均等割額」を合計して、個人単位で計算されます。

①所得割額  
(所得金額－基礎控除額\*)×  
所得割率9.57%



②被保険者均等割額  
被保険者1人当たり  
49,398円



保険料(年額)  
(限度額66万円)  
100円未満切捨て

\*基礎控除額は0円から43万円。合計所得金額2,400万円以下の人は、43万円控除。合計所得金額2,400万円超の人は、所得に応じて基礎控除額が減少します。

### 保険料の軽減について

#### ○被保険者均等割額の軽減

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計額に応じて、被保険者均等割額が軽減されます。令和5年度から軽減対象の要件が変更となります。

対象者の所得要件(世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	軽減割合	軽減額
43万円+[10万円×(給与所得者等 <sup>*1</sup> の人数-1)] <sup>*2</sup> 以下の世帯	7割	34,579円
43万円+(29万円×被保険者数)+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下の世帯	5割	24,699円
43万円+(53.5万円×被保険者数)+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下の世帯	2割	9,880円

- \*1 給与所得者等とは、給与所得(給与収入が55万円を超える者)または、公的年金等にかかる所得(前年の12月31日現在65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者、前年の12月31日現在65歳以上の者にあつては、当該公的年金等の収入金額が125万円を超える者)を有する者をいいます。
- \*2 世帯主および世帯の被保険者の中に給与所得者などが2人以上いる場合には、給与所得者等の数の合計数から、1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えます。
- \*前年の12月31日現在65歳以上の人の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。
- \*軽減判定所得金額には、専従者給与は含めず、専従者控除、長期・短期譲渡所得の特別控除は適用されません。
- \*収入の状況や世帯の構成によって、基準が異なります。

令和5年度の保険料額決定通知書は7月中旬頃に送付します。

問合せ 保険医療課 医療グループ(内線144) FAX63-5334



## 介護保険料のご案内

### 介護保険料納入通知書

令和5年度介護保険料について、納入通知書を7月中旬に送付します。制度の内容などは納入通知書および同封のチラシでご確認ください。

問合せ 福祉課 介護保険グループ(内線156) FAX56-6218



## 国民年金保険料免除・納付猶予申請を受け付けます

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請して承認を受けると、保険料が全額免除、一部免除（一部納付）または納付が猶予される制度があります。

令和5年度（7月分～翌年6月分）の申請を7月から受け付けます。なお、過去の期間に未納のある人も、申請時点から2年1カ月前までの期間について、さかのぼって申請できます。

**持ち物** マイナンバーまたは基礎年金番号の分かるもの、身分証明書、失業を理由に申請する場合は雇用保険被保険者離職票など

**そのほか** ・申請には被保険者、その配偶者および世帯主の前年所得による審査があります。  
・免除・猶予を受けた期間の保険料を10年以内にさかのぼって納付する追納制度があります。

### マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

#### 対象手続

- ・国民年金 第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更など）
- ・国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
- ・国民年金保険料 学生納付特例の申請

\*まずは**マイナポータル**の「利用者登録」が必要です。

**問合せ** 保険医療課 国保年金グループ(内線143) FAX63-5334  
岡崎年金事務所 国民年金課 ☎(0564)23-2637



←詳しい内容はこちら  
(日本年金機構ホームページ)



←マイナポータルの登録はこちら



## 非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

エネルギー・食料品等価格高騰の影響による負担増で、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり3万円を現金で支給します。

#### 対象

次の要件のいずれかに該当し、町が定める基準日（6月1日）時点で住民票がある世帯です。

#### ①非課税世帯（世帯員全員の令和5年度分住民税が非課税である世帯）

町で確認ができる非課税世帯の世帯主に令和5年7月中旬に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要件確認書」を送付します。必要事項を記入の上、返信用封筒でご返送ください。

\*基準日時点で令和5年度分住民税が確認できない場合は、確認書は送付されません。住民税の申告後に非課税世帯となる世帯主は申請が必要です。

\*令和5年度分住民税の修正申告をした人がいる非課税世帯の世帯主には、確認書が送付されない場合がありますので、お問い合わせください。

#### ②1月2日以降に転入された人がいる非課税世帯（世帯員全員の令和5年度分住民税が非課税である世帯）

世帯員の中に他市町村で住民税が非課税となっている人がいる非課税世帯の世帯主は申請が必要です。申請の際には市町村が発行した「住民税非課税証明書」が必要です。その他必要な書類、申請受付開始日などの詳細については町ホームページをご覧ください。

\*申請後の審査に時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

#### そのほか

- ・本給付金の提出期限は10月31日◎となります。提出期限までに提出がない場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなされますのでご注意ください。
- ・令和5年度分住民税が確認できない場合は、非課税世帯等の確認ができるまで本給付金を支給できませんので住民税の申告をお願いします。

**問合せ** 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218



# タクシー利用助成券のデジタル化「(仮称)e-KOTAxI (イコタク)」事業のモニターを募集します

## 注意事項

- 現行のタクシー利用助成事業とは、別に行う実証実験です。本年度に取得された紙のタクシー利用助成券は、通常どおりご利用できます。
- 実証実験となりますので、利用できるタクシー会社は町が指定する事業者に限られます。

## 募集内容

「タクシー利用助成券」をより利用しやすくし、外出支援・促進効果の高い制度を目指して、助成券の電子化（ICカード利用）の実証実験（令和5年8月頃から翌年1月頃まで）を行います。町が指定する方法（町が用意するプリペイド式（おおむね1万円分）のICカードを、乗降時にタクシー運転手が持っているスマートフォン端末にかざす方法）により日常生活の中（町内）で利用していただけの人を募集します。



## 募集対象者

町内に在住し、個人情報（乗降地の位置情報や利用状況など）のデータ利活用にご同意いただける次の①か②のいずれかに当てはまる人

- ①令和5年度の「幸田町在宅高齢者外出支援タクシー利用助成券」を所持しているおおむね80歳以上の人で、タクシーを月2回以上の頻度で利用する人
- ②次の（1）から（3）までの全てに該当する人
  - （1）令和5年度の「幸田町在宅高齢者外出支援タクシー利用助成券」を所持しておらずおおむね70歳以上である。
  - （2）日常生活（買い物や通院など）の中で、タクシーが主要な移動手段となる、または、将来的に考えている。
  - （3）障害者手帳所有者を対象とした令和5年度の「幸田町福祉タクシー料金助成利用券」を所持していない。

## 募集人数

- ①および②の合計30人程度
- \* 応募人数が超過する場合は、予定利用方法や説明会に参加できる状況などによる選考とします。

## 募集期間

7月3日⑨午前9時から14日⑩午後5時まで

## 応募方法

必ず募集期間内に、福祉課包括ケアグループ（役場1階5番窓口）へ「モニター申込兼同意書」をご提出ください。「モニター申込兼同意書」は、町のホームページのほか、福祉課包括ケアグループ（役場1階5番窓口）で配布しています。

## 応募結果

7月末までに、モニターとして選考した人に対し説明会の案内を送付します。選考されなかった場合は、応募結果は送付されませんのでご注意ください。  
モニター説明会を8月と9月に、また実証実験終了後の報告会を12月または翌年1月に役場で開催します。モニターに選考された場合には必ず参加してください。



↑ 「いこうタクシー」をイメージした仮称e-KOTAxI（イコタク）事業のロゴ

問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218





## 住民健診・人間ドックを受けられた 幸田町国民健康保険加入者の皆さんへ

40歳から74歳までの人は特定健康診査の対象者で、生活習慣病の予防が重要な世代となり、メタボリックシンドローム（以下「メタボ」）にならないように注意が必要となります。  
受診後、約1カ月後に「結果報告書」がご自宅に郵送されますので、ご自身の健康状態を確認してください。

### 特定健康診査の結果はここをチェック！

#### ★**動機付け支援レベル**のあなたは

メタボの予備群です。今なら生活習慣を改善することで、動脈硬化などを防ぐことができます。

#### ★**積極的支援レベル**のあなたは

メタボになっています。心臓病や脳卒中などの死に直結する病気になる危険性が高いとされるレベルなので、**今すぐ**生活習慣の改善が必要です。

### 生活習慣を見直すお手伝い！特定保健指導！

特定保健指導は、保健師から健康な身体を手に入れるためのアドバイスを無料で受けることができます。

積極的にご利用いただき、ご自身の生活習慣を見直すきっかけにしてください。「動機付け支援レベル」「積極的支援レベル」となった人には、後日、特定保健指導のお知らせを通知します。

**問合せ** 保険医療課 国保年金グループ(内線142) FAX63-5334

SAMPLE

結果報告書【特定健康診査】

検査者 山田 健樹  
検査番号  
検査年度 令和5年度  
検査実施機関  
検査日 令和5年9月1日  
受診者  
氏名  
性別  
誕生日  
検査実施日

◆特定健康診査判定に該当する(●印またはC、D、E判定)項目については、今後注意が必要です。特に、受診勧奨に該当する(●印またはE判定)項目については、かかりつけ医(または最寄りの医療機関)を連絡してください。

※結果にかかわらず、気楽に、あるいは過剰に過度な運動をする場合は、必ずリウマチ(または最寄りの医療機関)への受診をお勧めします。また、検査結果および検査の経過については、医師から個別に説明を受けることができます。

判定記号の説明 A【異常なし】 B【動機付け】 C【動機付け】 D【動機付け】 E【動機付け】 F【積極的支援】

項目	特定健康診査判定値	今回	許容	判定	特定健康診査判定	結果
受診者情報	受診者氏名	受診者性別	受診者年齢	受診者身長	受診者体重	受診者BMI
受診者情報	山田 健樹	男	45	176.0	72.0	23.0
肥満判定	BMI	23.0	25.0	●		
血圧判定	収縮圧/拡張圧	125/80	130/85	●		
脂質判定	総コレステロール	227	220	●		
血糖判定	空腹血糖	99	100	●		
尿酸判定	尿酸	6.0	7.0	●		
腎機能判定	血清クレアチニン	0.8	1.2	●		
肝機能判定	AST	25	40	●		
胆石判定	胆石	なし	なし			
がん判定	がん	なし	なし			
特定健康診査判定	判定	予備群該当				
結果	結果	積極的支援レベル				

※1 判定基準  
※2 特定健康診査判定には、検数値と判定結果の2つの判定があります。判定結果は、検数値に該当した場合は●印、判定結果に該当した場合は○印で表示されます。判定結果は、検数値と判定結果の2つの判定の結果により決定されます。  
※3 判定結果  
※4 判定に使用した検数値は表示していません。

【結果に関するお問い合わせ】  
電話番号 0564-63-5111  
受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時  
0564-63-5111

結果もご確認ください。

予備群該当  
積極的支援レベル

## 町営住宅の入居者を募集します！

### 住宅名・募集戸数および入居指定日

- ・横落住宅1棟(昭和57年度建設)：1戸(3階)
- ・神山住宅A棟(平成5年度建設)：1戸(1階)
- ・神山住宅D棟(平成2年度建設)：1戸(3階)
- ・入居指定日：令和5年9月1日㊟

### 入居条件および家賃の決定方法

- ・幸田町営住宅条例に基づき、収入基準に適合していること。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- ・町民税などを滞納していないこと。
- ・家賃は収入に応じ規定により算出します。

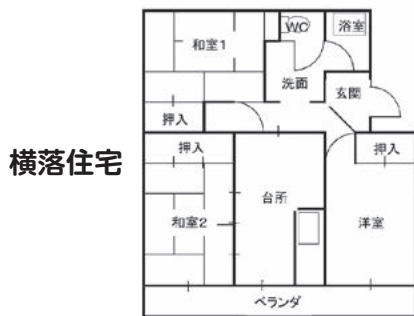
### 受付期間・場所

- ・7月3日㊟～21日㊟の開庁日
- ・都市計画課 計画整備グループ(役場2階4番窓口)

### そのほか

- ・希望者には7月3日㊟から募集概要、申込書類を配布します。  
\*申し込みには申込書類および添付書類が必要になりますので、お早めに受け取りをお願いします。
- ・応募者多数の時には、申請者による抽選で決定します。
- ・福祉枠については随時受け付けをしています。

**問合せ** 都市計画課 計画整備グループ(内線222) FAX63-5129



神山住宅



3DK(和室6畳×2、洋室×1)



## パートナーシップ宣誓制度が始まりました

幸田町では、性的マイノリティの自由な意思を尊重するとともに、互いの違いを認め合い、その個性と能力を十分に発揮し、誰もが自分らしく暮らせる多様性に富んだ社会を実現することを目的とする「幸田町パートナーシップの宣誓に関する要綱」を7月1日に施行しました。

### パートナーシップ宣誓制度とは

一方または双方が性的マイノリティである2人が、互いを人生のパートナーとして日常生活において継続的に相互に協力し合うことを約束した関係にあることを町に届け出て、町がこれを証明する制度です。

この制度による法律上の効果はありませんが、証明書を提示することで、公的なサービスなどを受けられるようになる場合があります。

### 宣誓することができる人

以下のいずれにも該当している必要があります。

- 成年に達していること（満18歳以上）
- 町内に住所を有しているまたは宣誓の日から3カ月以内に転入する予定のあること
- 配偶者がいないこと
- 宣誓者以外の人とパートナーシップの関係にないこと
- 宣誓者同士が近親者でないこと



### 宣誓の流れ

#### 1 電話で事前予約

宣誓を希望される人は、宣誓日を事前に予約してください。その際に、2人の氏名、生年月日、住所、電話番号を伺います。通称名で宣誓される場合は通称名も、外国籍の人は、国籍もお伝えください。

#### 2 パートナーシップの宣誓

予約した日時に2人そろって企画政策課政策グループ（役場3階2番窓口）にお越しください。町職員の立会いのもと「パートナーシップ宣誓書」に自署し、提出していただきます。

#### 3 審査（内容確認）

本人確認およびパートナーシップの宣誓要件を満たしているかの確認を行います。書類に不備や不足がある場合は、宣誓日を延期させていただくことがあります。

#### 4 パートナーシップ宣誓書証明書などの交付

パートナーシップ宣誓書証明書とパートナーシップ宣誓証明カードを交付します。

### そのほか

- 宣誓や宣誓書受領証などの交付は無料です。ただし、宣誓の際に必要な戸籍抄本などの要件確認書類の交付手数料は自己負担となります。
- 宣誓から宣誓書受領証と宣誓書受領カードの交付までに1時間程度かかります。また、要件確認や宣誓書受領証と宣誓書受領証カードの作成のため、後日交付となる場合があります。

## 性の多様性について

性は「男」と「女」の2つに分けられてきましたが、これは、生まれた時の体の違いによるものです。しかし性は体の性だけではなく、さまざまな要素があります。

「LGBTQ」という言葉をテレビや雑誌などで見たり聞いたりする機会が増えましたが「まだよくわからない。」「自分の周りにはいない。」と思っている人も多いのではないのでしょうか。

### LGBTQとは

以下の頭文字をとって、性的マイノリティの総称として使われています。

**L** (レズビアン)

同性を好きになる女性



**G** (ゲイ)

同性を好きになる男性



**B** (バイセクシュアル)

異性も同性も好きになる人

**T** (トランスジェンダー)

身体の性と心の性が一致していない人

**Q** (クエスチョニング、クィア)

自分の性のあり方がわからないと感じる人・決めていない人、既存の性の概念に当てはまらない人

### LGBTQ以外にもさまざまな性のカタチがあります

自分の性別の認識やどの性に魅力を感じるかは、自分の意志で選択・変更できるものではありません。性のあり方は十人十色、グラデーションとも言われます。

誰もが自分らしく暮らせる多様性に富んだ社会をみんなで作りましょう。

## 相談先

困った時は1人で悩まないでください。相談できる機関があります。

LGBTQ当事者だけでなく、家族や友人からの相談も受け付けています。

○よりそいホットライン 0120-279-338 (ガイドランス#4)

24時間 365日対応 一般社団法人社会的包摂サポートセンター

○レインボー・ホットライン 0120-51-9181

毎月第1月曜日 午後7時から10時まで 特定非営利活動法人 PROUD LIFE

問合せ 企画政策課 政策グループ(内線333) FAX63-5139



## 毎月の無料相談

### ◎行政相談

とき 毎月第3水曜日（祝日除く）午前10時～正午  
ところ 役場1階相談室  
問合せ 総務課 法規グループ（内線353）FAX63-5139

### ◎人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午  
ところ 役場1階相談室  
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

### ◎消費生活相談

#### ▶幸田町（電話相談可）

とき 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時  
\*受付は午後3時30分まで  
ところ 役場1階相談室  
問合せ 企画政策課 政策グループ（内線331）FAX63-5139

#### ▶愛知県消費生活総合センター（電話相談可）

とき 月～金 午前9時～午後4時30分  
土・日 午前9時～午後4時  
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

### ◎多重債務相談（予約制）

とき 毎週火・木曜日 午後1時～4時  
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

### ◎司法書士法律困りごと相談（1週間前までに要予約）

とき 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時  
ところ 福祉サービスセンター  
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

### ◎無料法律相談（予約制）

とき 毎月第2木曜日 午後1時～4時  
\*令和5年度の6月・9月・12月・3月は第2水曜日  
ところ 役場3階301会議室ほか  
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

### ◎税理士による税務相談（予約制）

とき 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時15分、  
午後2時30分～3時15分  
ところ 役場1階相談室  
問合せ 税務課 町民税グループ（内線161）FAX56-6218

### ◎国税に関する「電話相談センター」

とき 月～金（祝日、年末年始除く）午前8時30分～午後5時  
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」  
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

### ◎税務相談（予約優先）

とき 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時  
ところ 岡崎信用金庫本店（岡崎市菅生町）  
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

### ◎心配ごとお気軽相談（電話相談可）

とき 毎週水曜日 午前9時～正午  
ところ 役場1階相談室  
問合せ 福祉課 介護保険グループ（内線156）FAX56-6218

### ◎子どもの権利擁護委員会

とき 月～金（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分  
問合せ こども課 児童育成グループ（内線133）FAX63-5334  
メール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

### ◎ひとり親家庭相談（電話相談可）

とき 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時  
ところ 役場1階相談室  
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

### ◎こどもの相談

とき 毎月第2木曜日 午前10時～午後4時  
ところ 役場1階相談室  
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

### ◎子育て相談（訪問相談可）

とき 月～金 午前8時30分～午後5時  
土 午前8時30分～正午 \*土は電話相談のみ（祝日除く）  
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

### ◎教育相談

とき 月～金 午前10時～午後6時  
ところ 月 多文化共生拠点施設相談室  
火～金 中央公民館教育相談室  
問合せ ☎・FAX63-1188 メール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

### ◎高齢者の相談（訪問相談可）

とき 月～金（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分  
ところ ①北部地域包括支援センター ②中部地域包括支援センター  
③南部地域包括支援センター  
対象 ①坂崎・幸田学区在住者 ②中央・荻谷学区在住者  
③豊坂・深溝学区在住者  
問合せ ①☎62-5516 FAX62-5517 ②☎62-7331 FAX62-7254  
③☎47-7370 FAX47-7371

### ◎認知症介護電話相談

とき 月～金（祝日除く）午前10時～午後4時  
問合せ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部  
☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

### ◎ゆるカフェ（若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会）

とき 毎月第1土曜日 午前10時～正午  
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた  
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

### ◎身体・知的・精神障がい者相談（訪問相談可・予約制）

とき 月～金（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分  
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた  
③幸田町社協相談支援事務所  
対象 ①北部中学校区在住者 ②幸田中学校区在住者  
③南部中学校区在住者  
相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士  
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

### ◎心の病気を抱える人の家族の相談

とき 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時  
ところ つどいの家1階 図書室  
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

### ◎憩いの場（心の病気のある人のデイケア）

とき 毎週火曜日 午後1時30分～4時  
ところ つどいの家1階 会議室  
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

### ◎ひきこもり家族の集い

とき 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時  
ところ つどいの家1階 会議室  
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

### ◎精神保健福祉（心の病、心の健康）相談

とき 月～金（祝日、年末年始除く）午前9時～午後4時30分  
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課  
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

### ◎こころの健康医師相談（2日前までに要予約）

とき 奇数月の第3木曜日 午後2時～4時  
ところ 西尾保健所2階相談室  
問合せ 西尾保健所 健康支援課 ☎0563-56-5241

### ◎愛知県よろず支援拠点出張相談（経営者向け）

とき 毎月第2火曜日（祝日除く）午後2時～4時  
ところ 役場1階相談室  
問合せ 産業振興課 商工観光グループ（内線262）FAX63-5129

**人口動態** 2023.6.1現在

総人口 42,144人(前月比-14人)  
 内 男21,365人 女20,779人  
 世帯数 16,641世帯(前月比+30世帯)

5月中の主な異動  
 出生 23人(男 12人/女 11人)  
 死亡 33人(男 17人/女 16人)  
 転入 122人(男 66人/女 56人)  
 転出 125人(男 69人/女 56人)

**戸籍異動** 5月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
小柳津 碧【あお】	優	芦谷
上村 優季斗【ゆきと】	治久	坂崎
小倉 明紗【めいさ】	恵理	永野
TAKAYAMA SARA	高山ユリ	里
小出 莓果【まいか】	和成	大草
酒井 花音【かのん】	俊活	大草
田邊 志侑【しゅう】	亨介	里
三浦 大起【だいき】	秀紀	坂崎
尾崎 叶芽【かなめ】	咲希	鷺田
益田 旺來【さく】	千滉	大草
岩瀬 悠翔【ゆうか】	文孝	里
磯谷 三颯【みはや】	奈央子	坂崎
西村 昊空【そら】	康平	芦谷
西田 凧沙【なごさ】	凌	大草
神谷 瑠那【るな】	純平	大草
具志堅 蒼音【あお】	大輝・恵利	高力
桂田 琉蒔【るま】	逸美	横落

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
田中 スミ子	95	八木 秀樹	岩堀
近藤 光男	78	近藤 光男	高力
内田 松美	76	内田 松美	荻
高須 建二	75	高須 哲雄	上六栗
齋藤 京子	71	齋藤 彰久	鷺田
本田 多美子	95	本田 浩	海谷
夏目 勝	70	夏目 勝	上六栗
伊澤 淑璋	93	伊澤 正美	野場
近藤 トミエ	87	近藤 盛夫	野場
朝岡 功	91	朝岡 功	大草
小坂 法之	81	小坂 法之	野場
鳥居 ヒデ子	79	鳥居 かおる	芦谷
長坂 勇	81	長坂 明子	逆川

\*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

**ケーブルTV 7月の番組案内**  
 〈スマイル12チャンネル〉

- ①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)  
 幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新  
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)
  - ②『町の風景』(10分)  
 幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。  
 7月8日(土)~14日(金) 9:15、12:30、19:15放送  
 7月15日(土)~21日(金) 12:15、18:00、22:15放送
  - ③『マイ Home Town』(30分)  
 「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組。  
 7月8日(土)~14日(金) 9:30、19:30、22:30放送  
 7月15日(土)~21日(金) 10:30、15:30、20:00放送
  - ④『店ばな工房』(15分)  
 幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。  
 7月15日(土)~21日(金) 9:15、12:30、19:15放送  
 7月22日(土)~28日(金) 12:15、18:00、22:15放送
  - ⑤『時代をたどる幸田』(15分)  
 地域の方と幸田町文化スポーツ課学芸員をナビゲーターに、幸田の歴史を古代から現代まで辿ります。  
 7月22日(土)~28日(金) 9:30、19:30、22:30放送  
 7月29日(土)~8月4日(金) 10:30、15:30、20:00放送
- 『第105回全国高校野球選手権記念愛知大会』  
 今年も豊田市運動公園野球場、岡崎市民球場、刈谷球場、豊橋球場で開催する蒲郡市・幸田町内の学校の試合をお届けします。なお、岡崎球場・豊橋球場での試合は生放送でお届けします。高校球児たちの熱い夏をお楽しみください。  
 \*放送日は組み合わせによります。
- 問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

**今月の表紙**

「4年ぶりの学区運動会」

今月の表紙は中央小学校の学区運動会で披露された高学年の集団演技の写真です。背中に「魂」の文字が刻まれた赤と黒の衣装を身にまとい、メリハリのある演舞によって、文字どおり魂のこもった演技で来場者を感動させていました。演技のほか、徒競走や騎馬戦などの

別ショットの写真



競技でも熱い戦いが繰り広げられ、校長先生から120点と言われるほどに、4年ぶりの学区運動会は大成功となりました。